

# 入札公告

R 8 都市 徳島東部都市計画区域 徳島市他 区域マスタープラン素案資料作成等業務について入札後審査方式一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年 9 月 1 日

徳島県知事 後 藤 田 正 純

## 1 入札に付する事項（電子入札対象案件）

- (1) 委託業務名 R 8 都市 徳島東部都市計画区域 徳島市他 区域マスタープラン素案資料作成等業務
- (2) 路線名等 徳島東部都市計画区域
- (3) 委託業務箇所 徳島市他
- (4) 委託業務概要 都市計画区域マスタープラン素案資料作成 1 式  
都市計画区域内のハザードエリア分布状況整理 1 式 他
- (5) 委託業務期間 契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 25 日まで
- (6) 設計金額 16,992 千円（税抜き）
- (7) 入札の失格及び無効 「入札後審査方式一般競争入札（委託業務・総合評価落札方式）の共通事項」（以下「共通事項」という。）の 2 及び 3 に示すとおりである。
- (8) その他
  - ① この入札は、原則として徳島県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。
  - ② この入札は、総合評価落札方式（委託業務・試行）により執行する。総合評価に関する評価基準等は、「総合評価に関する事項」に示すとおりである。
  - ③ この入札には、最低制限価格制度を適用しない。
  - ④ 未公表の入札情報を入手しようとした場合には、徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱に基づき入札参加資格停止になることがある。
  - ⑤ この入札は、一定の資本関係又は人的関係のある者同士の入札の参加を制限する。  
一定の資本関係又は人的関係のある者同士がこの入札に参加するおそれがある場合、この入札に参加しようとする者は、入札参加資格審査申請書提出時に、関係者辞退届出書を提出するものとする。  
なお、落札決定以降に一定の資本関係又は人的関係のある者同士が同一の入札に参加した事実が判明した場合は、契約を締結せず、該当者を競争契約入札心得違反として、入札参加資格停止措置要綱に基づき入札参加資格停止になることがある。
  - ⑥ 入札に参加しようとする者のうち、⑤を遵守する目的で一定の資本関係又は人的関係のある者同士で、辞退する者を決めるために連絡を取り合うことは、競争契約入札心得第 3 第 2 項に該当するものではない。
  - ⑦ その他、入札に当たっての留意事項を共通事項に示す。

## 2 入札手続き等に関する事項

### (1) 契約条項の閲覧等

| 入札手続き   | 期 間                                      | 場 所 等                                       |
|---------|------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 契約条項の閲覧 | 令和 8 年 9 月 1 日（火）～<br>令和 8 年 9 月 16 日（水） | 徳島市万代町 1 丁目 1 番地<br>徳島県出納局公共入札検査課<br>公共入札担当 |

|                 |                                          |                                                                                                                            |
|-----------------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 設計図書等の電子閲覧      | 令和 8 年 9 月 1 日（火）～<br>令和 8 年 9 月 16 日（水） | 徳島県電子入札ホームページ<br>（徳島県入札情報サービス（県 PPI））                                                                                      |
| 設計図書等に関する質問書の提出 | 令和 8 年 9 月 1 日（火）～<br>令和 8 年 9 月 4 日（金）  | 徳島市万代町 1 丁目 1 番地<br>徳島県県土整備部<br>都市計画課まちづくり室まちづくり担当<br>ファクシミリ 088-621-2869<br>E-mail<br>toshikeikakuka@pref.tokushima.lg.jp |
| 質問書に対する回答書の電子閲覧 | 令和 8 年 9 月 8 日（火）～<br>令和 8 年 9 月 16 日（水） | 徳島県電子入札ホームページ<br>（徳島県入札情報サービス（県 PPI））                                                                                      |

※ 1：閲覧及び設計図書等に関する質問書の提出は、県の休日（徳島県の休日を定める条例（平成元年徳島県条例第 3 号）第 1 条第 1 項各号に掲げる日をいう。以下同じ。）を除く、午前 10 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）とする。

※ 2：設計図書等に関する質問書（質問事項を記載した書面（任意様式））は、電子メール、ファクシミリ（いずれも送信後に電話により着信を確認すること。）又は郵送により提出するものとし、持参によるものは受け付けない。

なお、質問書に対する回答は、回答書を徳島県電子入札ホームページ（徳島県入札情報サービス（県 PPI））に掲載する。

※ 3：入札公告、関係書類、図面等の全ての設計図書等の情報は徳島県電子入札ホームページ（徳島県入札情報サービス（県 PPI））に掲載している。

※ 4：紙閲覧を希望する事業者は 5 (1) の問い合わせ先まで連絡すること。

## (2) 入札書の提出等

| 入札手続き                 | 期 間 ・ 日 時                                                 | 場 所 等                                |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 入札参加資格審査申請書等の提出       | 令和 8 年 9 月 2 日（水）<br>午前 8 時 30 分～令和 8 年 9 月 11 日（金）午後 5 時 | 電子入札システム                             |
| 入札書及び見積書（業務委託費内訳書）の提出 | 令和 8 年 9 月 14 日（月）<br>午前 8 時 30 分～令和 8 年 9 月 16 日（水）正午    | 電子入札システム                             |
| 開札執行                  | 令和 8 年 9 月 17 日（木）<br>午前 10 時 25 分                        | 徳島市万代町 1 丁目 1 番地<br>徳島県庁 1 階 102 会議室 |

※ 1：電子入札に関する運用・基準については、「徳島県電子入札システム運用基準」によるものとする。

## 3 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格（以下「参加資格」という。）は、共通事項の 4 に示す全ての事項及び次に掲げる全ての事項に該当する者であることとする。

(1) 令和 8・9 年度の徳島県一般競争入札参加資格業者名簿（測量・建設コンサルタント等業者）に登載されている者であり、主たる営業所（本社・本店）又は支店・営業所が徳島県内にある者であること。

(2) 建設コンサルタント登録規程（昭和 52 年建設省告示第 717 号）に基づく「都市計画及び地方計画部門」の登録を行っている者であること。

(3) 次のいずれかの資格を有する者を管理技術者として配置できる者であること。

① 技術士（建設部門の選択科目を「都市及び地方計画」又は総合技術監理部門の選択科目を「建設一都市及び地方計画」とするものに限る。）

- ② A P E Cエンジニア認定者（「Civil」分野に限る。）
- ③ 認定技術管理者（都市計画及び地方計画部門）
- ④ R C C M（都市計画及び地方計画部門）
- (4) 開札日以前に申請者と3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者（管理技術者・担当技術者）を配置できる者であること。
- (5) 平成28年4月1日以降この入札の入札公告日までに徳島県発注の委託業務で、入札参加実績（無効となったものを除く。）を有する者であること。

#### 4 入札参加資格審査申請書等

入札に参加しようとする者は、電子入札システムによる申請書提出を行う際、(1)に規定する入札参加資格確認資料（以下「**確認資料**」という。）を同時に提出しなければならない。

提出期間は2の(2)に示す期間とする。

##### (1) 確認資料

3の入札に参加する者に必要な資格及び総合評価落札方式における加算点を算出する資料とするので、次に掲げる書類を提出すること。作成方法等は、共通事項の5に記載してある。

##### ① 入札参加資格確認票（様式1）

##### ② 関係者辞退届出書

- ・一定の資本関係又は人的関係のある者がこの入札に参加しない場合は、提出を要しない。

##### ③ 総合評価加算点等算出資料申請書

- ・落札候補者を決定するまでは、原則として、提出された申請書により審査を行うので、様式等の取り違い、記述漏れ等がないよう注意すること。

なお、審査は申請書等を印刷して行うので、申請書の各ページには、必ず「商号又は名称」を記述すること。記述漏れとなったページにより、参加資格が確認できない場合は無効、評価基準が確認できない場合は加算点の算出を行わないものとする。

##### (2) 落札候補者として決定された者は、共通事項の5に掲げる追加書類を提出すること。

#### 5 問い合わせ先

##### (1) 入札に関すること

徳島市万代町1丁目1番地

徳島県出納局 公共入札検査課 公共入札担当（電話 088-621-2633）

##### (2) 入札参加資格及び仕様に関すること

徳島市万代町1丁目1番地

徳島県県土整備部 都市計画課まちづくり室 まちづくり担当（電話 088-621-2563）

##### (3) 契約に関すること

徳島市万代町1丁目1番地

徳島県県土整備部 高規格道路課 予算経理担当（電話 088-621-2123）